

生活 応援券

斑鳩町



斑鳩町内の取扱店舗だけでご使用いただける
「生活応援券」を町民一人ひとりお届けします。

⚠️生活応援券ご使用前に下記注意事項をご確認ください。

有効期間 令和8年4月1日(水)～8月31日(月)

生活応援券ご使用にあたっての注意事項

- 上記有効期間内に限りご使用頂けます。(有効期間を過ぎた場合は無効となります。)
- 本券の交換または売買、現金との引換はできません。
- パンチ穴が開いているものは無効になります。
- 斑鳩町内の登録した取扱店舗のみでご使用可能です。(店頭にて取扱店舗の表示がある店舗)
- 本券ご使用の際はお釣りが出ませんのでご注意ください。
- 店頭やチラシなどに生活応援券対象外と記載がある商品は、本券のご使用はできません。(不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなどご使用対象外のものがありますので取扱店舗にてご確認ください。)
- 盗難・紛失・滅失または、偽造変造に対して、発行元は責任を負いません。
- ご使用時まで、冊子から切り離さないでください。
- 本券は一度のお買い物で複数枚の使用ができます。

生活応援券の使用対象にならないもの

- 不動産や金融商品
- たばこ
- 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- 国税、地方税や使用料などの公租公課
- 取扱店舗の指定する商品・サービス

お問合せ 斑鳩町商工会 …… ☎ 0745-74-2500

〒636-0153 奈良県生駒郡斑鳩町龍田南1-3-49 FAX : 0745-74-1499
受付時間 : 午前9時 ~ 午後5時 (土曜日・日曜日・祝休日を除く)

発行元 : 斑鳩町

生活 応援券

斑鳩町



使用方法・取扱店舗一覧

有効期間 令和8年4月1日(水)～8月31日(月)

封入内容(1人当たり)

一般 昭和36年4月2日以降に出生した方	65歳以上 昭和36年4月1日以前に出生した方
500円券×(共通券12枚+限定券8枚)	500円券×(共通券18枚+限定券12枚)
合計20枚 10,000 円分	合計30枚 15,000 円分

使用方法

500円(税込)のお買い上げ → **500**円分生活応援券が**1**枚使用可能!!



例1 **1,000**(税込)のお買い物
500円券×2枚 = **1,000**円分 使用可能

例2 **400**(税込)のお買い物
500円券×1枚 = **500**円分 使用可能
※おつりは出ません。(自己負担0円券=応援券)

※生活応援券は**一度**のお買い物で**複数枚**の使用ができます。

共 このマークが付いている店舗



全ての取扱店舗で使用できます。

限 このマークが付いている店舗



中小規模店限定で使用できます。

⚠️フランチャイズやチェーン店※では使用できません。ご注意ください。

※店舗名や外観、サービス内容などが統一された11店舗以上を運営している事業体

生活応援券使用可能店舗 ▶ **中面の取扱店舗一覧**をご確認ください。

※取扱店舗は今後も増える可能性があります。追加情報は商工会ホームページにて随時ご案内いたします。商工会HP▶

